

第4次朝倉市総合計画 基本構想の策定について

今回の基本構想は、新たに設定するにあたり、事務局（総合政策課）において原案を作成しました。

1. 原案作成の主な材料

原案の作成にあたっては、以下の内容を主な基礎資料としています。

- 中学生アンケート結果
- LINE アンケート結果
- 策定方針
- 市長マニフェスト
- その他業務取得したアンケート 等

これらを踏まえ、複数の視点から検討を行い、構想案を作成しました。

2. 検討・意思決定の流れ

作成した案については、以下の手順で検討を進めます。

1. 事務局（総合政策課）にて構想案を整理
2. 副市長への説明（レク）を実施
3. 副市長レクでの指摘事項を構想案に反映し、市長へ説明（レク）
4. 市長レクでの指摘事項を構想案に反映し、策定委員会にて審議
5. まちづくり審議会へ諮問

3. まちづくり審議会の位置づけ

まちづくり審議会では、この時点で構想案を最終決定とするものではなく、委員からの意見を幅広く聴取し、反映可能なものについては構想案へ反映していく予定です。